



Japan Association of
Music Publishing

日本楽譜出版協会会報

2023年(令和5年)1月 第37号

■ 楽譜出版の展望！ 楽譜出版の役割 ～こういう時代だからこそ～

一般社団法人 日本楽譜出版協会
会長 佐々木隆一

会員の皆様

新年明けましておめでとうございます

コロナ感染による社会経済の混乱はまだ終息しておりませんが、その上日銀の金融政策により、世界の先進国で唯一大幅な円安が続いております。その結果、あらゆる物価が上昇しており社会経済に多大な影響をもたらしております。勿論、ウクライナ問題などが世界的に食糧やエネルギーの高騰に拍車をかけていることが問題をさらに複雑しております。当然、我々出版社としては製造原価の高騰という形で経営を圧迫している状況になっており、販売価格に転化できる商品はいいのですが、おおむね業界としては経営を圧迫する環境となっております。会員社の皆様もこの影響を受けて経営に苦心されていると推察いたします。

2023年度はコロナとの共生が社会経済にとって最も重要なファクターになると思っておりますが、もっと大きな社会経済のうねりがデジタル化の急速な進化といえます。社会経済はさらに急速にデジタル社会に移行しております。技術的にもWEB3.0や仮想現実(メタバース)、デジタル通貨などがあらゆる技術が経済社会に実装されはじめております。政治、経済、文化全ての領域においてデジタル化が進み、その結果ビジネス環境も激変することが予想できます。

我々も事業ドメインにおけるデジタル化比率を高め、デジタル社会に順応する経営体制事業体制へのスムーズな移行が求められております。内閣府はデジタル社会に対応する基本政策「知的財産推進計画2022版」において大胆な改革を提言しており、今後、文科省、経済産業省、総務省、財務省など行政の施策に反映されるものと思われれます。

＜知的財産推進計画2022年版＞における音楽文化分野の重要施策の一部は以下の通りです。

- * デジタル時代に対応した著作権制度・関連政策の改革
 - * web3.0時代のコンテンツ戦略
 - * デジタルアーカイブ社会の実現／データ流通と利活用環境の整備
 - * 分野を横断する権利処理スキームと一元窓口の設置
- デジタル時代に対応した「著作権法の改正」が2023年度の文化行政の目玉政策で、我々、楽譜出版協会としても大いに注目すべき著作権制度の改革と進化が始まります。

政府は著作権情報・権利者情報の集約化とDB化を協力し推進しております、つまりネットワークを介して、誰でも著作物情報にアクセスでき、著作物を入手でき、また著作権の利用許諾が円滑になる制度を目指しております。

楽譜事業においても、出版情報DBの集約化と公開によって、誰でも著作物を検索し、ネットワークを介して入手できるプラットフォームの整備を促しているといえます。我々、協会社の楽譜出版情報も可能であれば協会主導により出版作品DBを整備公開して、出版物や電子出版物の情報がネットを介して誰でも楽譜の検索と入手を可能とする、業界横断の仕組みの整備と実用に向けて協会加盟社が丸丸となって、デジタル社会の楽譜事業環境を整備することが期待されていると思っております。楽譜出版協会として楽譜事業を守る重要な施策と考えます。2023年度の楽譜事業の成長を期待してご挨拶とさせていただきます。

■補償金制度における利用報告の重要性

2018年5月の著作権法改正で定められた授業目的公衆送信補償金制度は、2021年4月にSARTRAS（授業目的公衆送信補償金等管理協会）によって補償金の収受が始まり、今年度は著作権者、著作隣接権者に対する分配が行われています。補償金を適正に分配するためには、どの著作物が公衆送信されたのかを把握する必要があります。実際に授業で公衆送信された著作物の情報を、利用した教育機関から報告いただくことが必要です。より正確で適切な分配を行うためには大規模で詳細な調査が必要ですが、その分、教育現場の負担が重くなるため、SARTRASは、調査の精度と教育現場への負担とのバランスを勘案した形で、期間を限定したサンプル方式による利用報告を各学校に求めています。2022年度に利用報告を求める教育機関（大学は学部単位）は約1200校で、報告期間は各校とも原則としてSARTRASが指定する1か月間となっています。

今年度JASRACが整備した2021年度分利用報告は約2万件で、利用報告全体の1%程でした。そのうち、書籍・本・その他刊行物を掲載元とする「楽譜・歌詞」として分類された報告データは数十件でしたが、楽譜なのか歌詞なのか、また一部なのか全部なのかは判然としないうところがあるものの、分配対象著作物と権利者は確定できる精度を有していました。

著作権法第35条は、学校その他の教育機関で教育を担当する者と授業を受ける者が、授業の過程において必要と認められる限度内で、著作物を公衆送信することを認めています。ただし、著作権者の利益を不当に害することとなる場合は、この限りではないとしています。この条文を運用する際に使用する用語の定義等に関しては、教育関係者、有識者、権利者が参加する「著作物の教育利用に関する関係者フォーラム」において意見交換を行い、引き続き検討が

一般社団法人 日本音楽著作権協会（JASRAC）
常務理事 増田裕一

必要な事項を含め共通認識が得られた部分をガイドラインとして公表しています。JASRACにおいても利用者の方からのお問い合わせには、このガイドラインに沿い、許諾が必要な場合は手続きの案内をしています。また、JASRACでは日本各地の支部や違法利用対策部門などで、地域の教育委員会など学校関係者の方々へ著作権に関するご案内を長年続けてまいりました。今回の法改正も学校関係者の皆様のご理解は概ね得られていると考えています。昨年1年間にJASRACへいただいた学校関係者の皆さまからの問い合わせは1000件を超えていることから、関心の高さが窺い知れるところです。

授業目的公衆送信補償金制度は、学校という公益の場での利用円滑化と、著作権という財産権のバランスを取りながら、文化の普及発展に寄与するというものと考えています。学校関係者と権利者がバランスを取るためには、両者が制度の趣旨の理解をすすめることが重要でしょう。学校での利用では誰の著作物を利用したのかを認識し、権利者への分配では受け取った補償金を権利者に確実に届け、それを糧として創作された新たな著作物が学校で利用されるという循環をもたらす制度とならなくてはなりません。著作権教育も担う学校で著作物の利用をより多く把握し報告することも、公金が原資となる補償金を確実に分配するための権利者情報整備も、作業負荷が高いからと避けてはいけない問題でしょう。利用報告の作業効率化、権利者情報データベース構築と共有が課題です。

制度はまだ始まったばかりです。この制度は将来創作者にも利用者にもなる可能性を秘めた子供たちや学生が主役です。学校関係者と権利者がお互いに尊重しあいながら制度を育んでいくことで、将来の文化の発展につながっていくと信じています。

■新年を迎えて「恩と責任」～内田さんを偲びつつ

会員各社の皆さまには、健やかに新たな年を迎えられたことと思います。

過剰な行動制限のない年越しであったとはいえ、昨年10月からの「第8波」は、爆発力はなくとも、嫌がらせのごとく感染者の微増・微減を繰り返し、ほぼ横ばいの状況が続くことで、何かと落ち着かない年の瀬であったでしょうし、清々しいはずの新たな年を迎えても気の晴れない日々を過ごされたのではないのでしょうか。

2022年を振り返りますと、私自身、決してコロナによって精神まで汚染されているわけでも、言わずもがな開き直っているわけでもなく、この不安が解消されないまま長引くコロナ禍の経験を通じ、新たな行動様式とか社会の変化に対し、それぞれの人の感覚、さらに周辺の情報に捉われ過ぎず、自己責任を前提として、まずは自身にとっての都合と過剰な負担に配慮しながら、あえて自然体で過ごしていくことで、会社の事業も当協会運営も、先が読めない状況から、ぼんやりではあるものの進むべき道が少しずつ見えてきたように感じ始めていることは、わずかな収穫の一つであったような気がします。

一定の制限解除により、一昨年のおごろから、自主的に制限されていた演奏活動が再開され始め、それとともに実演の機会も増加致しました。仕事柄、さまざまなコンサートに行く機会があったわけですが、集客数そのものはコロナ以前と比較しても、まだ依然と不足感はあるものの、演奏会そのものは、どれも熱量のある、何れも盛況なコンサートが多かったように感じます。演奏者の高揚感あるパフォーマンスは当然のこととして、時間を共有する多くの観客の、楽しむことに集中している様子も同時に眺めていると、まさに「音楽の持つ力」をつくづく思い起こされるとともに、いつの間にか一緒に集中している自身に気が付き、興奮冷めやらず仕事に繋げていくという、循環を身体と心で感じた時、それが仮に結果が出なくとも、何かしら忘れかけていた充足感さえ覚えたのも事実でした。

コロナ禍をきっかけに普及したりリモートワーク、オンラインの活用など業務環境が瞬間に変わり、新たな生活様式という社会的な変化に怯えつつ、迎合するかの如く、今までの経験と感覚に基づく自身の「軸」を、コロナ禍を理由に、あえて変化させようと強制していた数年間であったようにも感じます。昨年の多くのコンサートでは、足元の大事なことを思い起こすきっかけになったようです。

一般社団法人 日本楽譜出版協会
理事長 下條俊幸

さて昨年は、私にとっても協会にとっても、かけがえのない人とお別れをすることとなりました。

当日本楽譜出版協会 名誉顧問 内田豊さんです。（初代責任理事）

所属する会社が同じではありましたが、私の大阪勤務が長かったため、内田さんに直接ご指導を仰ぐことになったのは、入社20年目、東京本社勤務になった2005年の暮れからでした。会社はすでに退職されていたかもしれませんが、内田さんにとって在職しているか否かは関係なく、時間を惜しまず、丁寧なサポートは、まさに内田さんならではの教育指導が始まることとなります。自身の理解も成長も頼りないのか、その後も、そして亡くなる直前まで、その指導は続くこととなります。長くお付き合いして驚くことの一つに、内田さんの「全音愛」と「協会愛」が全く変わらなかったことです。話の内容もさらにはトーンまで、それこそ最後の最後まで考え方がブレることはありませんでした。

そういった指導のおかげもあって、自身の仕事でも協会活動においても、後ろに「内田さん」が控えていると思うだけで、能力も何の実績がなくとも、不思議なことに何かしら堂々と立ち振る舞うことができるのです。トラブルの場面のみならず、解決策が見えないものから、日常の疑問まで、何かと内田さんに頼ることとなります。

内田さんらしい日常の出来事の一つに、例えば「百」くらいの反応を期待し相談させてもらっている案件では、常に想定する倍ほどの量感をもって応えてくれるのです。その丁寧で緻密なレスポンスは、内田さんの長きにわたる業界人としての濃密な経験値とともに、それぞれの結実した「愛」の表現なのかも知れません。

時折、腑に落ちた解決済みの案件でも、後日、三倍ほどの追加解答をご丁寧に提示された際には、せっかく脱出できた迷路に、さらに深く入り込まなければならないことも度々ありましたが、その優しい言葉の一つ一つが、何かしら出来の悪い子供への躰かの如くであり、まさに内田さんならではの、今ではかけがえのない想い出の一つでもあります。

内田さんが最後の最後まで訴え続けてきた「楽譜固有の権利（版権権）」に関連する取組を柱として、これからも活動していくこととなりますが、その大事なボタンはしっかり受け継ぎ「業界の健全な発展」と「次代の安定した体制の構築」を今年の課題として活動して参りたいと思います。

委員会活動報告

販売対策委員会

販売対策委員長 野田修市（ドレミ楽譜出版社）

販売対策委員会の主な活動は、例年行っている「楽譜・音楽書祭り」の実施。2年ごとにおこなわれる「楽器フェア」(2020・2022年中止)への出展です。

今期の「楽譜・音楽書祭り2022」に関しては、前年比で「エントリー商品86%」「応募数89%」「拡販協力店数95%」「ディスプレイ大賞応募数93%」と、主な指標が軒並みダウンとなりました。販売店・協力店の指標は、地方、都市部とも主要店舗で閉鎖や休業もある中、両面で90%越える指標を頂けております。残念なことにもっとも悪化したのは、主催している当協会加盟社の「エントリー商品」の減少となっております。

来期もまた長引くコロナ影響に加え、ウクライナへのロシア侵略、急激な円安などによる物価高と懸念材料ば

著作権委員会

著作権委員長 木村一貴（カワイ出版）

あけましておめでとうございます。

昨年6月に発表された政府の「知的財産推進計画」では、著作権の処理を短縮し利用促進をするため、音楽や映像著作権の一元的な窓口開設に向け必要な法案を、今年の国会へ提出する方針が盛り込まれました。デジタル技術の発展に伴い、インターネット上の創作活動が益々活発になる中「一億総クリエイター時代」に向け、知財がフル活用される動きが加速しており、著作権委員会としても動向を注視しております。

制作委員会

制作委員長 新居隆行（全音楽譜出版社）

昨年4月に開催されたJASRACとの意見交換会の席上で、著作物の出版利用における使用料に関する話題が上りました。その後、あらためて協議の継続について打診したところ、JASRACはこれに応じてくださいました。現在、その協議に向けて準備をおこなっているところです。

技術の発達や伝達手段の変化等により、我々楽譜出版業界を取り巻く事情も随分と様変わりしてきています。

広報委員会

広報委員長 下條俊幸（全音楽譜出版社）

本年度の活動は、例年同様、5月から8月にかけて実施した『楽譜・音楽書祭り』の開催告知、また同時に併催する販売店さまを対象とした「ディスプレイ大賞」の情報発信を中心に、授業目的公衆送信補償金等管理協会、図書館等公衆送信管理協会への参画に関連する、JCOPYな

かりの世情です。

販売面での当協会を取り巻く環境にもかなり影響ができてきているようです。こうした状況下であるからこそ「楽譜・音楽書」の普及並びに販売環境の保守・保管、業界存続へ向け、協会活動にご理解を賜りたく存じます。来期の「エントリー数」に関しては、前年比100%の達成を目標としております。ご支援とご協力を宜しくお願い申し上げます。

来期に関しまして、「楽譜・音楽書祭り2023」は、例年通り開催を決定。2024年楽器フェアの開催は無いようです。一昨年よりコロナ感染症対策として、対面での委員会等の開催は控えておりましたが、新しいご担当様なども数多くいらっしゃるようなので早期に、委員会を開催し従来の委員会機能の回復と「ウィズ・コロナ」化における新時代の活動の内容や指針などを、協議検討してまいります。

昨年度の本委員会は、コロナ対策のため参集とオンライン参加を併用しながら月1回の間隔で開催し、前回協会内外から多くの反響をいただきました「著作権レポート」の展開を中心に検討をいたしました。その結果、本年2～3月に動画を活用した「オンライン著作権講座」の発信を予定しております。大きなニュースとなったJASRACと音楽教室の裁判について、演奏権の観点から弁護士の橋本阿友子先生にご講義いただく予定です。

今年度の活動としては、著作権講座・研修会の復活開催に向け、積極的に検討して参りたいと思います。

引き続き、ご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

そのような中、現行の規定や使用料に不条理を感じることも少なくないのではないのでしょうか。

JASRACとの協議の趣旨は、こういった問題の解決策を模索することにあります。とはいえ、この解決のためには当然ながら著作権者の納得を得る必要があります、これは容易なことではありません。他の利用者団体のなかには、そのための周到な仕組みをつくっているところもあるようです。はたして当協会でも同様のことができるかどうか…。会員各社の皆様のご意見やお知恵をお聞かせいただければ有り難く存じます。

ど業界団体の活動の進捗報告として協会ホームページにおける発信を中心に活動しているところです。収まりきらないコロナ感染症によって、社会環境と生活スタイルの変化とともに、当然のごとく楽譜業界ではジャンルを問わず様々な影響を及ぼしているものと思います。そういった都度変化する業況を正確にとらえ、会員各社の事業に有益な情報発信を心がけこれからも活動して参りたいと思います。

委員会活動報告

<新設委員会>

●SARTRAS 関連対策特別委員会の「2022年度の活動報告と2023年度の活動予定」

SARTRAS 関連対策特別委員長 今井康人（教育芸術社）

当委員会は、SARTRASに関わる諸会合での議論をキャッチしつつ、当協会として発信すべきことを「出版教育著作権協議会（出著協）」の運営委員会を通して主張することを目的として設置されましたが、これに加えて「図書館等公衆送信」（特定図書館から利用者に向けての公衆送信）が可能となる法改正を受けて、「図書館等公衆送信補償金指定管理団体設立準備委員会」に参加してまいりました。

前者については既に補償金の徴収は始まっており、現在実行に移されている分配実務の状況を見ながら、その課題について関係者で議論を行っているという状況です。

また、後者については、補償金を受ける団体として「図書館等公衆送信補償金管理協会」が去る

■ネットワーク委員会活動報告

ネットワーク委員長
北村嘉孝（ジャパン・ミュージックワークス）

新年あけましておめでとうございます。

昨年、本委員会では4月にJASRACとの意見交換会を実施いたしました。コロナ禍ではありましたが開催方法を熟慮した上で会場とオンラインのハイブリッド形式とすることで会員社16社42名にご参加いただきました。開催にあたりJASRAC並びに協会の皆様方の多大なるご支援ご協力を賜りましたこと厚く御礼申し上げます。直接JASRACと対話することで楽譜出版社の実情をより明確にご理解いただける貴重な機会であることを再認識し今後も継続した開催を予定してまいります。

また四半期に1度開催の委員会活動はオンラインで実施し、2023年度も引き続き協会WEBのFAQ更新や不適切サイトへの対応、加速するICT

10月31日付けで文化庁の指定を受けました。当委員会はその「ガイドライン委員会」に所属し、図書館からの楽譜の公衆送信の是非等について、意見を申し述べているところです。

特に楽譜については、従来から行われている図書館での複写利用が、法律で許容されている「調査研究」目的での利用であるのかを図書館側が客観的に判断できない（多くは演奏目的であると推定される）、という側面があり、楽譜の複写サービスそのものを行っていない図書館（音楽大学の図書館を含む）が現状相当数にのぼることもあり、今回の公衆送信においても同様の対処を行う必要があると当協会では考えており、今後もガイドライン委員会を通して図書館側との協議を重ねていくこととなっています。

の情報交換等行ってまいります。楽譜を取り巻く環境も長引くコロナ禍でECやデジタルでの利用が増える傾向にあります。ネット上で楽譜が不適切な方法で取り扱われないよう、JASRAC、NexToneと情報共有し違法サイト撲滅を目指し楽譜出版の永続的な発展の為に適正利用を呼び掛けてまいります。JAMP会員内のホームページには投稿フォームを設けておりますので各出版社で対応できない事例など御座いましたらご利用ください。本会は6社の会員社で構成されております。今後益々拡大するネット利用は皆様の社業とも密接に関わってくると思います。是非ネットワーク委員会への会員社の新たなご参加をお待ち申し上げます。

関連団体活動報告



文化芸術推進フォーラム 2022年度の活動

(一社) 日本楽譜出版協会 理事・事務局長 島 茂雄

今年度の事業内容は、**(1) 文化芸術の担い手への支援の強化。**文化芸術にかかわる統括団体の支援拡充。文化芸術の創造・提供にかかわる芸術団体・劇場等への支援見直しと拡充。芸術家等のセーフティネットの研究。**(2) コロナ禍からの再生に向けた機運醸成と文化芸術界の課題。**コロナ禍からの

再生に向けた全国的な視野での支援策の継承と発展。子どもたちの鑑賞・体験の場の充実。**(3) 国の文化行政として取り組む課題。**独立行政法人日本芸術文化振興会の機能強化一助成機能、国立劇場の再整備促進、国立劇場群の機能強化。文化芸術の国際的な人的活動交流、文化観光などの再開と発展

の施策を。**(4) 文化芸術省の創設。**文化芸術振興議員連盟がまとめた「これからの日本に求められる文化を所掌する<文化芸術省>創設の提言」「五輪の年には文化芸術省実現に向けた決議」の実現にむけ、政府、各党等への働きかけを進める。東京に文化大臣を配置しての「文化芸術省」の早期設置を求める。

楽譜コピー問題協議会 (CARS) 「2022年度活動」

(一社) 日本楽譜出版協会 理事・事務局長
CARS 幹事 島 茂雄

今年度の総会と幹事会で決定された主な活動内容は、**①楽譜の無断コピーに関する啓発活動。**インターネットメディアを活用した啓発活動。コロナ禍の影響によって、非対面・非接触の生活様式が定着してきたことに伴い、デジタル化された楽譜の無断コピーや無断配信の急拡大が懸念される。啓発活動として、ホームページについては、デジタルコピーや配信に伴う諸問題にフォーカスを当てたコンテンツを充実させるとともに、Twitterについてより幅広い層を

ブログ及びホームページに誘引できるように、視覚的なコンテンツの活用や投稿者の拡大などにつき検討し、さらなる活性化を図る。また、Twitter以外のSNSについても活用方法を検討する。**②楽譜の無断コピー問題に関する調査研究。**コロナ禍以降の楽譜ユーザーの動向及び最新の楽譜コピーの実態を把握するための調査を継続するとともに、無断コピーの背景、傾向などにつき従前の調査結果との比較、分析を行う。**③各種関係団体、音楽関係者等との交流及び**

情報交換。演奏家、著作者、音楽指導者等への啓発を充実させるため、音楽大学や音楽図書館とのコラボレーションによる啓発活動の実施を検討する。また、音楽コンクール主催団体との協力体制の維持に努める。**④その他本会の目的を達成するために必要な事業。**著作物の教育利用に関する関係者フォーラムにおける議論の過程を引き続き注視し、改正著作権法第35条に関する最新情報を今後の活動に適切に反映する。

JCOPY 2022年度の活動

(一社) 日本楽譜出版協会 理事・事務局長 島 茂雄

今年度の活動は、管理受託業務と利用許諾業務の推進を事業の軸として活動を続けてきたが、新たに2022年4月1日からは、医学・医療系教育機関を対象とした「教育目的利用 JCOPY ライセンス」が施行されることとなった。

2022年11月現在、JCOPY が直接許諾している国内著作物は、紙媒体複製許諾が書籍約23万9千点、雑誌938点、電子媒体複製許諾が書籍約7万4千点、雑誌554点、教育目的利用が7万4千点であった。

複写権使用料収入は、2021年度は、約3億3579万円と総会で報告された。

SARTRAS が実施する授業目的公衆送信補償金分配業務について、JCOPYは SARTRAS が指定した整備協力団体・分配業務受託団体として、データ整備や出版者へのデータ送付、および補償金の分配業務を受託することとなり、2022年5月に「利用報告の整備協力に係わる業務委託契約」を締結した。教育機関から SARTRAS

へ提出された利用報告データのうち、2021年度分についてはデータ整備作業を開始し、出版者の整備確認作業が11月末完了に向けて整備している。2022年度分の利用報告の整備協力に係わる業務委託契約の締結に向けて、諸条件や手数料、各出版社の整備協力作業担当者向けに行ったアンケート結果を、出版社の生の声として提案書を SARTRAS に提出している。

「楽譜・音楽書祭り2022」～第10回を迎えて～ 報告

「楽譜・音楽書祭り2022」
実行委員会委員長 春日井 健

今年度で第10回目となりました「楽譜・音楽書祭り」は昨年同様コロナ渦の中ではございましたが、例年通り6月6日は楽器の日を挟む、5月16日から8月31日の期間で行われました。今年度も未だ終息しないコロナ禍という状況下の中無事開催出来ました事は関係者の皆様のご支援ご協力無しにはあり得ませんでした。この場をお借りしまして御礼申し上げます。今年度のキャンペーンですが昨年度の応募総数と比較しますと残念ながら減少となりましたが、一昨年との比較では増加となっており恒例イベントとして定着している事を実感しております。購入先として昨年に引き続きEC店舗の割合は増加傾向にありますが、応募者の5割強の方が楽器店で購入されている結果となり、実店舗様を盛り上げたい思いが強いことから嬉しいことと思っております。

今年度は昨年度の12月から実行委員会を立ち上げ準備を進めて参りました。エントリー点数は83点と昨年度の97点から減数となりました。この結果を受け、ご参加頂く出版社様に対して「楽譜・音楽書祭り」へ参加して頂くメリットをより一層上手くご説明する必要性を感じたのは正直な感想です。

今年度も2017年から開始しましたディスプレイ大賞に多くの楽器店、書店様からご参加頂きました。お祭り感を演出して頂きこの場をお借りして御礼申し上げます。

現時点で(11月末)2023年度の開催も決定しております。今年中には実行委員会を中心に来年度のベースを作る予定です。「楽譜・音楽書祭り」がお客様の購買欲を駆り立て、お店にも足を運んで頂ける物であるよう、試行錯誤しながら邁進して行ければと思っております。

一般社団法人 日本楽譜出版協会 組織

令和5年1月1日

会長	佐々木隆一 / (一社) 著作権情報集中処理機構 会長	制作委員会
理事長	下條 俊幸 / (株) 全音楽譜出版社	委員長 新居隆行 / (株) 全音楽譜出版社
副理事長 兼 会計理事	時枝 正 / (株) 音楽之友社	副委員長 川元啓司 / カワイ出版 (株) 全音楽譜出版社カワイ出版部
理事	片岡博久 / (有) ケイ・エム・ピー	副委員長 三須友裕 / 東京書籍 (株)
理事	森田敏文 / (株) シンコーミュージック・エンタテイメント	ネットワーク委員会
理事 兼 事務局長	島 茂雄 / (一社) 日本楽譜出版協会 事務局	委員長 北村嘉孝 / (株) ジャパン・ミュージックワークス
監事	鈴木廣史 / (株) サーベル社	副委員長 河合正仁 / (株) シンコーミュージック・エンタテイメント
監事	(未定)	副委員長 (未定)
顧問	本橋 慎弥 / 前理事・前事務局長	広報委員会
名誉顧問	内田 豊 (故人) / 初代責任理事	委員長 下條俊幸 / (株) 全音楽譜出版社
販売対策委員会		副委員長 片岡新之助 / (有) ケイ・エム・ピー
委員長	野田修市 / (株) ドレミ楽譜出版社	SARTRAS関連対策特別委員会
副委員長	春日井健 / (株) シンコーミュージック・エンタテイメント	委員長 今井康人 / (株) 教育芸術社
副委員長	服部太一 / (株) リットーミュージック	副委員長 山田真孝 / 教育出版 (株)
著作権委員会		
委員長	木村一貴 / カワイ出版 (株) 全音楽譜出版社カワイ出版部	
副委員長	山田真孝 / 教育出版 (株)	
副委員長	(未定)	

楽譜・音楽書祭り2023

2023年5月15日～8月31日

JCB 楽器店でも使える
ギフトカード

A賞 20,000円 5名様

B賞 10,000円 5名様

C賞 トレモロカリンバ
キット 20名様

D賞 バードコール
キット 16名様

合計 606名様に
6月6日は楽器の日
当たる!!

W賞 A～D賞に外れた
応募者から抽選

560名様 QUOカード500円

参加予定出版社 音楽之友社、カワイ出版、ケイ・エム・ピー、自由現代社、春秋社、シンコーミュージック・エンタテイメント、全音楽譜出版社、ドレミ楽譜出版社、日研、ヤマハミュージックエンタテインメントホールディングス、ライリスト社、リットーミュージック



楽譜は時代を超えた
音楽メディアです

主催：一般社団法人日本楽譜出版協会
共催：日本楽譜販売協会
一般社団法人全国楽器協会

詳しくは

www.j-gakufu.com



「一般社団法人日本楽譜出版協会」加盟社一覧 (五十音順)

(2023年[令和5年]1月1日現在)

会社名	代表者	住所	ホームページ
アルソ出版(株)	上原 浩嗣	161-0033 新宿区下落合 3-2-16-2F	http://www.alsoj.net
(株) エー・ティー・エヌ	小林小百合	161-0033 新宿区下落合 3-12-21 目白エミネンス 102号室	http://www.atn-inc.jp
(株) 音楽之友社	堀内久美雄	162-8716 新宿区神楽坂 6-30	http://www.ongakunotomo.co.jp
(株) Gakken (幼児雑誌・音楽編集課)	野村 純也	141-8416 品川区西五反田 2-11-8-16F	http://gakken.jp/ongaku/
カワイ出版(株) 全音楽譜出版社カワイ出版部	早川 由章	161-0034 新宿区上落合 2-13-3 全音楽譜出版社内	http://editionkawai.jp
(株) 教育芸術社	市川かおり	171-0051 豊島区長崎 1-12-14	http://www.kyogeico.jp/
教育出版(株)	伊東 千尋	135-0063 江東区有明 3-4-10 TFT ビル西館	http://www.kyoiku-shuppan.co.jp/
(株) 共同音楽出版社	豊田 治男	171-0051 豊島区長崎 3-19-1	http://www.kyodomusic.jp/
(有) ケイ・エム・ピー	片岡 博久	171-0043 豊島区要町 3-41-10 新東京観光ビル 2F	http://www.kmp.co.jp
(株) 現代ギター社	廣瀬 利明	171-0044 豊島区千早 1-16-14	http://www.gendaiguitar.com
(株) サーベル社	鈴木 廣史	130-0025 墨田区千歳 2-9-13 ルックハイツ两国 1F	http://www.saber-inc.co.jp/
(株) ジャパン・ミュージックワークス	北村 嘉孝	101-0031 千代田区東神田 1-10-4 新川ダイユビル 902	http://www.at-elise.com/
(株) 自由現代社	竹村 欣治	171-0033 豊島区高田 3-10-10 ドレミ・サーティース・メモリアル 5F	http://www.j-gendai.co.jp
(株) 春秋社	神田 明	101-0021 千代田区外神田 2-18-6	http://www.shunjusha.co.jp
(株) シンコーミュージック・エンタテイメント	草野 夏矢	101-8475 千代田区神田小川町 2-1	http://www.shinko-music.co.jp
(株) 鈴木楽器製作所	鈴木 禮子	430-0852 浜松市中区領家 2-25-7	http://www.suzuki-music.co.jp
(株) 全音楽譜出版社	鈴木 智治	161-0034 新宿区上落合 2-13-3	http://www.zen-on.co.jp
(株) 東音企画	福田 成康	170-0002 豊島区巢鴨 1-15-1	http://www.to-on.com
東京書籍(株)	渡辺能理夫	114-8524 北区船橋 2-17-1	http://www.tokyo-shoseki.co.jp
(株) ドレミ楽譜出版社	山下 浩	171-0033 豊島区高田 3-10-10 ドレミ・サーティース・メモリアル 4F	http://www.doremi.co.jp
(株) 日研(くおん出版)	吉川 秀雄	577-0065 東大阪市高井田中 3-8-5	http://nikken-p.com/kuon/
(一般財) ヤマハ音楽振興会	大池 真人	153-8666 目黒区下目黒 3-24-22	http://www.yamaha-mf.or.jp
(株) ヤマハミュージックエンタテインメントホールディングス	播磨 洋介	171-0033 豊島区高田 3-19-10	http://www.yamaha-meh.co.jp
(株) ライリスト社	岩間 昌一	466-0051 名古屋市中区御器所 1-6-24	http://www.lyrist.co.jp
(株) リットーミュージック	松本 大輔	101-0051 千代田区神田神保町 1-105 神保町三井ビルディング	http://www.rittor-music.co.jp

当協会では随時入会を受け付けております。条件は1.会社の業態として楽譜の出版及び販売を行っていることが明らかであること、2.本会の目的に賛同し、入会金並びに会費を納める者、の2点です。詳しくは事務局までお問い合わせください。

日本楽譜出版協会会報第 37 号 (2023 年 1 月発行)
 発行人：佐々木隆一 理事長：下條俊幸 編集人：下條俊幸
 発行所：一般社団法人 日本楽譜出版協会事務局
 〒 101-0021 千代田区外神田 2-18-21 楽器会館 4F
 電話 & FAX 03-3257-8797 Eメール ofc@j-gakufu.com
 ホームページ <http://www.j-gakufu.com>

この日本楽譜出版協会会報の定期購読をご希望の方は、送料のみのご負担で受け付けております。事務局までご連絡下さい。